

島根 更生保護

NO.225

(令和7年4月1日発行)
島根県保護司会連合会

〈島根更生保護データ〉

保護司総数	500人
保護観察事件	93件
生活環境の調整事件	162件

(7.3.1現在)

「春の色彩」
(安来地区 藤島義信保護司撮影)

再犯防止計画等の取り組み

美郷町長 嘉 戸 隆

皆様におかれましては、平素から、犯罪や非行のない明るい社会の実現に向け、ご尽力いただいておりますことに、深く敬意を表しますとともに、心から御礼申し上げます。

近年、刑法犯の認知件数は減少傾向にありますが、検挙者に占める再犯者の割合は依然として半数近くに高止まりしており、そのうちの多くが、生活困窮や厳しい生育環境など様々な生きづらさを抱えていることが多く、再犯防止に向け、犯罪した人を社会がどう包摂していくかが大きな課題となっています。

このような状況をふまえ、美郷町におきましては、令和5年度に、「第3期美郷町地域福祉計画」を策定し、基本目標に掲げる「みんなの暮らしを支えるサービスづくり」の中に「美郷町再犯防止推進計画」を包含させた内容としています。

本計画では、「再犯防止及び更生保護に関する広報・啓発活動の推進」、「犯罪をした人を対象とした相談窓口の設置」、「犯罪をした人とその家族を包括的に支援するための支援体制の構築」、「保育所、学校及び関係機関と連携した非行防止及び就学支援」、「民間協力者の活動支援」の5つの推進施策を掲げ、犯罪した人の社会復帰を支援することで、誰もが安心して共生できるまちを目指しています。

現在、美郷町においては9名の保護司が更生保護活動の中心を担い、「社会を明るくする運動」等の広報・啓発活動をはじめ、犯罪した人たちに寄り添う活動を続けておられます。

再犯防止施策の推進にあたりましては、行政だけでなく、関係機関・地域等と連携した支援体制の整備が重要であると考えますので、今後も引き続き、皆様の一層のご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様方の今後ますますのご活躍とご発展をお祈りし、ご挨拶とさせていただきます。

着任のごあいさつ



統括保護観察官 三原 鉄志

今春の人事異動により、広島保護観察所福山駐在官事務所から転任してまいりました。

私は、島根県で生まれ育ったものですから、この度、島根県の更生保護に携わらせていただくことをとても嬉しく、また、身の引き締まる思いであります。

さて、近年、社会情勢の変動などにより、犯罪をした人や非行のある少年が抱える問題は多様化・複雑化する傾向にあります。社会課題の複雑化に伴い、更生保護が直面している課題も多々ございますが、微力ながらも原点に立ち返り、保護司の方々を始めとした民間ボランティアや関係諸機関の皆様と力を合わせ、職務に努める決意を新たにしておりますので、今後とも御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。



法務事務官 岡部 光汰

一足早く3月10日からお世話になっております。岡山県倉敷市玉島出身です。就職するまでほとんど倉敷市から出たことがなく就職してから広島、そしてこの度は島根ということで新たな出会いを楽しみにしております。

早速、観察所内においては島根のお母さんと呼べる存在に可愛がってもらっています。ぜひ、保護司や更生保護女性会、BBSの皆様とも仲良くさせていただきますたいと思っています。

予備知識として宍道湖がきれいなこと、石見銀山や石見神楽などを見るのが今から楽しみです。島根県出身の職員からはすべての食べ物がおいしいということを知っており、たくさん島根県の料理を味わおうと思いますが、今年の4月と比べ体重が10kg増加しておりますので食べ過ぎには気をつけようと思います。

観察所勤務が初めてということもあり、至らぬ点も多く、皆様にはご迷惑をおかけする場面もあると存じますが、精一杯努力して参りますので御指導御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

転任のごあいさつ



統括保護観察官 徳久 幹之

この度、山口保護観察所へ異動することになりました。このようなスペースをいただき、誠にありがとうございます。

2年間、松江保護観察所でお世話になり、多くのことを学び、貴重な経験をさせていただきました。至らぬ点も多々あったかと存じますが、保護司の皆様方の温かいご指導とご支援のおかげで、なんとか職務を全うすることができましたこと、深く感謝申し上げます。

命(めい)を受けてとはいえ、昨年、多くの保護司さんとお話しをする機会を得たことが、私にとって大きな財産となりました。保護観察対象者のため、安心安全な地域づくりのために頑張っておられる皆様の熱意と努力に敬意を表するとともに、これまでなかなか触れる機会のなかった皆様の「語り」から、保護司を続けていくことの大変さ、尊さを改めて認識させていただきました。

松江でのこの貴重な経験を活かし、今後は、私が生まれ育った山口県で、職務に邁進していく所存です。

皆様の今後益々のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げ、お別れのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。



法務事務官 山田 羽里

今春の人事異動で中国地方更生保護委員会に転出することになりました。

一年間と短い在任期間でしたが、日々の業務の中で、島根県の更生保護そして私自身は、更生保護に関わる多くの方々の温かい心に支えられていることを強く実感しました。

このような恵まれた地で勤務できたことを幸せに思います。島根県での経験を活かし、新しい勤務先でも一生懸命頑張りたいと思います。

最後になりますが、皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。本当にありがとうございます。

令和7年春の人事異動について

(令和7年3月10日付け)

【転出者】

法務事務官 山田 羽里
(中国地方更生保護委員会総務課法務事務官へ)

【転入者】

法務事務官 岡部 光汰
(中国地方更生保護委員会総務課法務事務官から)

(令和7年4月18日付け)

【転出者】

統括保護観察官 徳久 幹之
(山口保護観察所統括保護観察官へ)

【転入者】

統括保護観察官 三原 鉄志
(広島保護観察所福山駐在官事務所保護観察官から)

令和7年度松江保護観察所職員一覧表

(令和7年4月18日付)

所長	三宅 清信	保護観察官(企画調整課会計係長併任)	
【企画調整課】		井上 冬基	
企画調整課長	井田 高志	●地域処遇グループ	
会計係長(地域処遇部門保護観察官併任)	井上 冬基	統括保護観察官	三原 鉄志(雲南)
保護観察官(再任用短時間)(地域処遇部門保護観察官併任)	上谷 淳子	保護観察官	土屋 博紀(松江、安来、しらふじ、自立準備ホーム)
法務事務官	岡部 光汰	保護観察官	大國ゆかり(松江、邑智、浜田、しらふじ)
【地域処遇部門】		【社会復帰調整官室】	
●総括グループ		社会復帰調整官室長	小池 順司(統括保護観察官)
統括保護観察官	小池 順司(隠岐)	社会復帰調整官	武村 泰司
保護観察官	延廣 隆範(出雲、大田、益田)	社会復帰調整官	伊達 翔也
保護観察官(再任用短時間)(企画調整課保護観察官併任)	上谷 淳子		

令和7年度保護司研修について

- 1 保護司研修については『保護司研修要綱』に種類が定められており、下記の研修を行います。

(1) 新任保護司研修

保護司の使命、役割、身分、その他保護司として必要な基礎的知識及び心構えの習得を図ることを目的とします。

(2) 処遇基礎力強化研修

保護司の職務遂行に必要な事務手続き及び処遇の実務の具体的履修、保護司会活動についての理解促進を図ることを目的とします。

(3) 指導力強化研修

保護観察等の処遇を行う上で必要な知識及び
- 技術の伸長並びに保護司会活動を行う上で必要な知識及び技術の習得を図り、処遇や保護司会活動等において、中核的な役割を担うための指導力を身に付けることを目的とします。

(4) 地域別定例研修(年3回)

実務上必要な知識及び技術の全般的な水準向上を図り、又は各地域において当面する問題の解決に資することを目的とします。

(5) 特別研修

処遇上特別な配慮を必要とする者の扱い等に関する専門的知識及び技術の習得を図り、又は上記研修の効果を補強することを目的とします。

令和7年度 地区担当官不在時の代理官

地区担当官	保護区等	代理官
小池 順司	隠岐	三原 鉄志
三原 鉄志	雲南	小池 順司
延廣 隆範	出雲	小池 順司
	大田	
	益田	
土屋 博紀	松江(1～5)	三原 鉄志
	安来	
	しらふじ(6～9)	
	自立準備ホーム	
大國ゆかり	松江(6～9)	三原 鉄志
	邑智	
	浜田	
	しらふじ(1～5)	

- 2 令和7年度保護司研修の日程(予定)は次のとおりです。
- (1) 新任保護司研修(前期) 令和7年6月2日(月)
令和7年12月1日(月)
- (2) 処遇基礎力強化研修 令和7年9月30日(火)
- (3) 指導力強化研修 令和7年10月28日(火)

- 3 令和7年度地域別定例研修のテーマは次のとおりです。
- 第1期 データ等から見る保護観察処遇の概要
- 第2期 被害者の思いに応える更生保護
- 第3期 事例研究

随 記

邑智地区 圓 山 達 雄

私と保護司の出会いは平成13年6月1日に委嘱とある。もう25年の付き合いでその頃の分区の慣わしでしょうか、前任者が後任者を決めて承諾してもらわないとやめることができないというような取り決めだそうで、前任者も悩まれた様であり受任する私としては保護司が何をすることもわからず、しかし同じ頃、町会議員の選挙があり、平成11年4月に初当選させていただき、その勢いもあり受託した次第である。

参加してみますと邑智地区保護司会の会長・事務局も寺院関係者が多く、宗門のボランティアかと感じたこともありました。そうした中で先輩諸氏の指導の下今日に至るわけで、20年以上この職に就いている人も少なく、考えてみますと皆さん

視点

焦点

生業があり、定年後に就任されることが多いようです。過疎地域における悩みであろうか、保護司の職務は目立たない地味な職務で接点を持っている人はみな犯罪者でとい

う風な風説もたてられ交流も少なく人眼に立たないようにいわれたものである。

昨今私たちの活動が世間に浸透していないことからもっと前に出るように活動内容を理解してもらうように活動しなくてはならないと変化していった時期に、サポートセンターなるものを設立するという会長、事務局との協議の中、議員をしていたこともあり場所の設定・候補地の交渉片付け等々手伝うことは多々ありました。そうした中で邑智地区更生保護サポートセンターが開設され、今では常勤のスタッフもあり充実した場所になっています。まだまだ改善の余地は感じますがそれは今からの活動の宿題かと感じております。

明るく元気な子供たちのために
私たちが出来る事

江津市更生保護女性会 和 崎 悦 子

江津市更生保護女性会は令和4年度に結成60周年を迎えました。会員85名は、市内の子供たちを、健やかな成長へと願いつつ関わりを持ってきました。まず私たちが行っている活動や思いを市民の皆さんに知っていただくために平成29年度より「更女だより」を発行、それと並行にいろんな活動を発掘、実践してきました。

◎ 子供たちに関わっている活動

- 1、朝のあいさつ運動（小中学校に毎月1日、15日）
- 2、紙芝居訪問（保育所、児童クラブを訪問）
※紙芝居に合わせ、手あそび、腹話術をする
- 3、子ども居場所づくり（地区の子ども活動に支援）
- 4、シトラスリボン（小学校新1年生へ入学式に合わせ贈呈）
- 5、愛の図書贈呈（市内保育所・小学校・中学校）21施設

※地区会員が持参し、直接手渡しする
6、「ときまち（小・中・高・若者が自由に安心してそれぞれのペースで過ごす場）」への月1回の見守りボランティア

◎ その他の活動

- 1、市のイベントにて広報活動（秋まつり、文化祭など）
- 2、シトラスリボンをあさひ社会復帰センターへ贈呈
- 3、保護司会と交流、ミニ集会、社会を明るくする運動に参加
- 4、会員研修（施設見学、視察旅行、総会時において講演、など）
- 5、年1回「更女だより」発行

※これらの活動は、無理をせず、会員の皆が笑顔で楽しく、子供たちの健全育成のために、市民との交流を通して関わり続けることを目標としています。

第74回 “社会を明るくする運動” 作文コンテスト島根県優秀作品



※本作品は、全国最終選考審査会において、全国保護司連盟理事長表彰に選ばれました。



犯罪をなくすために 私にできること



中学生の部

浜田市立金城中学校・1年

竹田 紬音

「なぜ捕まると分かっている犯罪をするのだろうか」

私はニュースで罪を犯して、警察に捕まった人を見るとこう思っていました。けれど、受刑者の思いを調べたり、人権集会で話を聞いたりしていくうちに私の考えは変わっていきました。

金城中学校では毎年6月に人権集会を行っています。今年のテーマは受刑者の社会復帰についてでした。この事前学習の時に「あさひ社会復帰促進センター」という施設があることを初めて知りました。この施設は罪を犯した人が入り、国と民間が一緒になって運営しています。施設内の設備などにも様々な工夫があり、受刑者が快適な空間で社会復帰の意欲を高めることができるようになっています。

受刑者の中には、過去につらい思いをしたり、虐待やいじめなどの苦しい経験をしたりした人が多くいるそうです。この事実を知り、罪を犯してしまったことは悪いことですが、受刑者をただの悪い人とは思えませんでした。これをきっかけに受刑者について詳しく知ろうと思うようになりました。

人権集会では、具体的にどのようなことを行っているのだろうかという思いで講師の方のお話を聞きました。

あさひ社会復帰促進センターでは、訓練生が出所したときに生活しやすいように、多くの工夫がされていることがわかりました。その中でも印象に残っていることは、TCプログラムと呼ばれる回復協団体です。このプログラムは、訓練生がグループに分かれて自分の経験や意見を言ったり、相手の意見を聞いて自分の考えを述べたりすることで、自分の居場所を見つけることができるというものでした。TCを活用しているところは、日本でもここだけだ

ということを知り、とても驚きました。数年間、訓練生が安心して過ごせる人間関係を築くことで、自信を取り戻したり社会に出た後も再犯防止につながったりするのだと思いました。

「なぜ捕まると分かっている犯罪をするのか」と思っていたのですが、それぞれ複雑な過去があって、犯罪につながってしまうのだと考えるようになりました。過去のつらい経験が積み重なった結果、捕まるとわかっていても犯罪に手を染めざるを得ない状況に追い込まれているのではないのでしょうか。そう考えると、罪を犯さないような環境づくりや関係づくりが大切になってきます。

犯罪をする人を減らすために私に何ができるか考えてみました。犯罪をした人の多くが、子どもの時に虐待やいじめなどの様々な理由で心に傷を負った人だそうです。私はいじめを受けたことはありませんが、もし、いじめを受けている人がいたら、その人の話を聞くようにしたいです。話を聞くことでその人の気持ちが少しでも明るくなって、笑顔になる……。そんな小さなことですが、犯罪を減らしていくことにつながると 생각합니다。私も困ったことなどがあったら、一人で悩まずに誰かに相談したり、話を聞いてもらったりしたいです。自分が心を開くことで、相手にも安心して相談される自分でいたいと思います。

「罪を憎んで人を憎まず」という言葉があります。以前はこの言葉の意味がわからなかったけれど、人権集会を通して理解することができました。犯罪をしたことは悪いけれど、その人のすべてが「悪」ではありません。どんな人の言葉にも耳を傾け、思いに寄り添えるようにになりたいと思います。

島根県保護司会連合会の動き

令和7年3月17日（月）松江エクセルホテル東急において、令和6年度第2回島根県保護司会連合会理事会が開催され、令和7年度事業計画及び収支予算（下記参照）について審議され、いずれも全会一致で承認されました。

事業計画

基本方針

本連合会の事業目的達成のため、松江保護観察所をはじめ関係機関・団体との緊密な連携のもとに、以下の事業を積極的に推進し、保護司活動の充実・強化を目指すことにより、更生保護事業の伸展に寄与する。

- 1 保護司としての使命と職務遂行に必要な資質の向上を期するため、松江保護観察所と共催して各種研修会、連絡協議会を開催する。
- 2 犯罪予防活動の推進及び更生保護思想の普及
 - (1) 松江保護観察所と連携し、地方公共団体等の行政に積極的に働きかけ、犯罪予防活動の推進・更生保護思想の普及に努める。
 - (2) 学校等教育機関との連携を密にすることにより非行・犯罪予防活動を積極的に推進し、安全安心な地域社会の実現に努める。
 - (3) 第75回“社会を明るくする運動”島根県推進委員会の中核として広報活動等を展開するなどして県下の犯罪予防活動を推進する。
 - (4) 機関紙「島根更生保護」を年4回発行し、保護司及

び更生保護関係機関・団体等に配布することにより更生保護思想の一層の浸透を図る。

3 関係機関・団体等との連携強化

更生保護法人島根保護観察協会、更生保護法人しらふじ、島根県更生保護女性連盟、島根県BBS連盟、NPO法人島根県就労支援事業者機構と相互に連携し、更生保護事業の伸展を図るとともに県民が安全で安心して暮らせる社会の実現のため、各関係機関・団体との緊密な連携のもとに県下の地方公共団体が行う再犯防止施策の策定・実施に協力する。

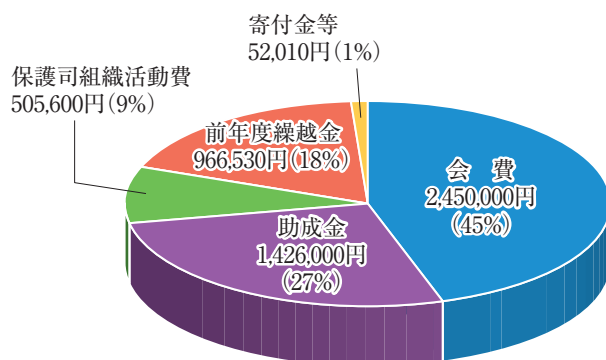
4 更生保護等の関係機関・団体と共催して“令和7年度島根県更生保護事業関係者顕彰式典”を開催し、功労者の顕彰を行うことにより更生保護事業の充実・発展を期する。

5 地区保護司会事務局業務のICT化を推進する。

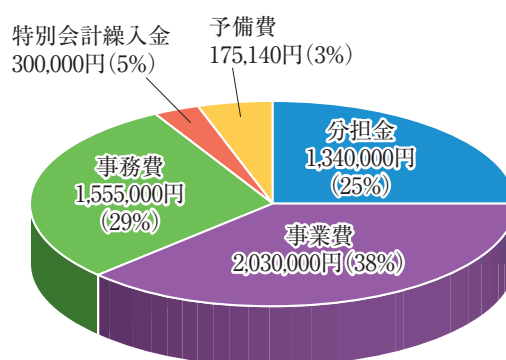
6 保護観察等の期間終了後等に犯罪や非行をした人たちがその家族等関係者から対象者の自立更生を図るための相談等を受け、その支援に携わることになった保護司等を支えるための体制を整備する。

収支予算

収入の部（収入総額：5,400,140円）



支出の部（支出総額：5,400,140円）



敬 弔

下記の方がご逝去されました。ご功績を偲び謹んで哀悼の意を表します。 敬称略

元保護司 新見 淑子(松江)(令和6年12月23日逝去)
 元保護司 保科 正明(雲南)(令和7年1月2日逝去)
 元保護司 森脇 康吉(松江)(令和7年1月13日逝去)
 元保護司 梶谷 博己(松江)(令和7年1月28日逝去)
 元保護司 新谷 一彦(松江)(令和7年2月3日逝去)
 元保護司 森 慶子(大田)(令和7年2月11日逝去)
 元保護司 堀江 房子(益田)(令和7年3月13日逝去)
 元保護司 角田 三朗(益田)(令和7年3月23日逝去)

ご支援ありがとうございました

(島根保護観察協会)

敬称略

谷本 敏

永妻 壽則

(表紙写真説明)

春の色彩（安来市伯太町）

安来市伯太町庁舎周辺の畑には毎年4月上旬から中旬にかけて約60万本のチューリップが咲き誇ります。伯太チューリップ祭りも開催され、老若男女問わず多くの方がカメラを手に訪れ、いわゆる“映え”スポットになっています。